

2020 年度

事業報告書

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

1 事業の成果

2020 年度はコロナ禍によって、様々な活動が制限され、障害者が置かれている状況も困難を極めた。その中でも、オンライン等を活用し、絶え間なく活動を展開した。DPI ビジョンの策定、国連障害者権利委員会の対日審査に向けた「JDF パラレルレポート」の作成、障害を理由とする差別の解消に関する法律改正への働きかけ、高齢者・障害等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正、公立小中学校のバリアフリー整備義務化、優生保護法各地の裁判判決、新幹線のバリアフリー整備基準の策定など大きな取り組みがあった。

1. 障害者に関わる施策の政策提言事業

① 障害者権利委員会日本の建設的対話に向けた取り組み

当初 2020 年第 23 会期障害者権利委員会で予定されていた日本政府と権利委員会の建設的対話がコロナ禍のため延期され、いつ行われるか不明な状況の中、情報収集を行いながら建設的対話の準備をすすめる、JDF では「総括所見用パラレルレポート」を英訳も含めて完成させた。JDF のパラレルレポートの作成は、特別委員会が担当しており、事務局は DPI が担っている。また完成したパラレルレポートについては、2020 年 12 月の障害者権利条約推進議員連盟総会で公開し関係議員へ周知した。さらに、パラレルレポートの理解を深めるために JDF として、2021 年 2 月と 3 月に公開のオンライン学習会を開催した。また、障害者権利委員会の権利条約第 27 条（労働）一般的意見作成のための意見提出を行った。

② 国内法整備等

DPI が三法と位置付けている「障害者基本法」、「差別解消法」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の改正に向けた取り組み、インクルーシブ教育の実現のための法整備、脱施設・地域生活の確立のためのプロジェクトなど、権利条約に則した障害者関連法制度を確立するための活動を行った。まず、差別解消法については、他の団体と協力しながら、政策委員会での議論や要請活動などを重ね、政策委員会が 2020 年 10 月に取りまとめた見直しに関する意見に、合理的配慮の民間事業者への義務化、ワンストップ相談窓口の設置、障害女性などの複合差別への取り組み、障害者基本法の改正への言及など DPI の意見を大きく反映させたものとなった。これを基にして、関係団体と担当大臣や各党の国会議員へのロビー活動を展開し、民間事業者への合理的配慮の義務化を含む差別解消法改正法案が内閣府より示され、与党審査で了承されている状況で、関係団体と連携した取り組みが大きな成果を挙げた。障害者基本法の改正については、見直しに関する意見も活用しながら、与野党に働きかけを行った。虐待防止法については、DPI で改正のポイントを整理し、厚労省の担当者との意見交換を行うなど、継続的に取り組みを進めている。さらに、インクルーシブ教育体制の実現の実現については、文科省との交渉、教育部会での学習会の開催やインクルーシブ教育推進フォーラムなど様々な取り組みを行った。

③ 交通・まちづくり バリアフリー法再改正、新たなバリアフリー整備目標について

2019 年に [] への要望を行い、それが大きく花開いた一年となった。2020 年度に再改正されたバリアフリー法の主な評価点は、①公立小中学校のバリアフリー義務化、②旅客特定停留施設（バスタ新宿等）のバリアフリー義務化、③公共交通事業者のソフト基準適合義務化、④交通結節点の事業者間の協議応諾義務化、⑤空港アクセスバス基準適用除外規定の見直し（27 空港でバリアフリー車両の導入へ）であり、DPI の長年の要望が取り入れられている。建物に関しては店舗内のバリアフリー整備基準を検討会で議論し、整備基準を作成した。また、2021 年からの新たなバリアフリー整備目標（基本方針）も策定し、従来 10 年間の計画だったものを 5 年間に短縮し、駅の対象を基本構想の生活関連施設に位置づけられた 2000 人以上の駅に拡大、バリアフリールートの複数化、ホームドアは駅数でなく 3000 番線への設置といった目標が盛り込まれた。この他にもホームと車両との段差と隙間の解消、バリアフリースイレ基準の見直し、駅無人化問題にも取り組んだ。

④ 地域生活 障害福祉サービス等報酬改定、厚生労働省への働きかけ、

3 年ごとに行われる報酬改定は、前回の 2018 年度から厚生労働省内に作られた報酬改定検討チームによって、改定年度の前年に検討される仕組みとなっている。関係団体ヒアリングが行われ、DPI は 7 月に [] が出席して意見を述べた。提出資料については 4 つの視点について記述することが指定され、予め予算抑制を前提とするかのようなヒアリングであった。これに対し DPI としては重訪をはじめとする訪問系サービスと相談支援の基本報酬のアップと、処遇改善の加算率引き下げへの懸念を表明した他、地域移行を行いやすくするサービスや仕組みの新設など、多岐にわたる提案を行った。その後、検討チームでの議論がなされた。

また、[] を表敬訪問し、「厚生労働行政における障害福祉策に対する要望書」を提出し、報酬改定等の次年度予算にかかわる事項の他、障害者総合支援法の次の 3 年後見直しを見据えた障害福祉施策の重要課題を中心に DPI としての要望をまとめ、意見交換を行い、2 月には全国大行動として厚労省交渉を実施した。これらの取り組みの結果、2021 度の報酬改定では、最も懸念された居宅介護、重訪の処遇改善加算率の減算は回避され、居宅介護の基本報酬は少額の減算、重訪は僅かに増額され、訪問系サービスは基本報酬と処遇改善加算の合計ではすべて増額となった。

さらに、DPI ビジョン 2030「脱施設及び社会的入院の解消」（権利擁護&地域生活部会）の実現に向けて、日本財団の助成を受けて「with コロナ時代のオンライン地域移行支援制度モデル構築事業」を開始した。また、並行して「DPI 地域移行戦略会議」という脱施設の法制化を目指した具体的な取り組みを検討するチームを立ち上げた。加えて、10 月からスタートした重度障害者の通勤・就労中の介助に関する新制度に対しても、雇用・労働・所得保障部会とも連携し、更なる見直しを求めている。

⑤ 優生保護法による強制不妊手術問題

優生保護法裁判は、東京、大阪、札幌 A、札幌 B の判決が出され、札幌 B では不妊手術・中絶の事実さえ認められず、大阪・札幌 A の判決では、優生保護法が違憲との言及がありながら、2019 年の仙台判決同様、除斥期間を適用、原告の訴えを退けるという不当なものとなった。障害者権利委員会が日本政府に出した事前質問項目では、「非人道的な行為」として除斥期間が適用されないとの見解が示されてい

る。現在、4 高等裁判所 6 地方裁判所で 25 名の原告が裁判を継続しており、DPI の発信媒体を利用して裁判期日を掲載し、傍聴等支援活動と呼び掛け、支援活動を行った。

⑥ その他各活動の概要

教育の課題では、文科省の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」への働きかけ、川崎市在住の K さんの「支援学校への就学決定取り消しを求める裁判」への支援活動、沖縄県の小学校で通常学級担任の障害児への差別対応について、地元加盟団体とともに沖縄県・沖縄県教委に抗議・要望書の提出、声明文を発出した。インクルーシブ教育の合宿、「第 5 回インクルーシブ教育推進フォーラム」で旭川市の障害のある生徒（高校 1 年）とその友人 6 名、中学校元担任・保護者等で行うシンポジウムを実施し、好評を博した。また、ダウン症児の親の会である「NPO 法人アクセプションズ」と、就学についての学習会、子どもの将来をイメージするための交流会なども行った。

雇用・労働・所得保障の課題では、超党派の国会議員で構成する「障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟（インクルーシブ雇用議連）」への継続的な参加と働きかけを行うとともに、障害者権利委員会で策定が進められている条約 27 条（労働・雇用）に関する一般的意見第 8 号に関して、DPI として、除外率制度の廃止、雇用率制度の問題点等を 7 項目としてまとめて意見書を提出した。

障害女性の課題では、DPI 女性障害者ネットワークと連携して、防災や差別解消法における障害女性に関する政策提言やヒアリング等への参加、コロナ禍による障害女性の困難事例の収集、コロナウイルス蔓延の中での政府への要望書の提出、障害者政策委員会傍聴と委員へのロビー活動などを行った。

また、コロナ禍の課題改善として、内閣総理大臣宛に「新型コロナウイルス対策における障害のある者への人権保障に関する要望」を提出し、2020 年度 DPI 総会では「新型コロナウイルス禍におけるインクルーシブ社会の実現に向けた総会アピール」の採択を行った。

2. 障害者に関わる施策の調査研究事業

公益財団法人キリン福祉財団の助成を受け、3 年度事業で展開してきた「インクルーシブまるごと実現プロジェクト」だが、コロナ禍を鑑みて「みんなで楽しもう！映画上映文化祭 2021」は 2021 年度以降に延期となった。障害ゆえのさまざまなニーズを掘り起こすべく、ウェブ上でのアンケートに加え精神障害当事者会への対面インタビューも行った。そこで、精神障害や知的障害、発達障害をもつ人の既存の映画館におけるニーズを明らかにすることができた。

また、「東京 2020 大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」の実行委員会 [] に参画し、障害者が文化芸術を楽しむにあたって必要な合理的配慮をまとめた「バリアフリーガイド」の作成協力・監修を行なった。2020 年度はコロナ禍の中、地域ブロックでのイベントはオンラインを活用した開催となったが、オンライン配信におけるアクセシビリティ等を追加するなど、時代に対応した「バリアフリーガイド」のバージョンアップに協力した。

3. 障害者に関わる広報・啓発事業

2 か月に一度発行していた機関紙「SSKS われら自身の声」は 2020 年度をもって無期限休刊となった。機関紙編集チームで提案した企画「なんでや！浩二苑」は、若手当事者などから「論点がわかりやすく、非常に勉強になった」などの言葉もあったが、惜しまれつつ最終回を迎えた。書籍として、DPI と大阪

精神医療人権センターの共著で「精神障害のある人の権利 Q&A」が発行された。これまで以上に DPI として精神障害者の人権問題に取り組んでいくための大きな一歩であった。メールマガジンでは毎月初めに、「ここに注目！メールマガジン」という企画をスタートさせた。これは現在の国の動き、障害者運動に何が起きようとしているのか、情勢を迫りかけるために役立つとの声をいただいている。ホームページは広報啓発・情報発信のメインとして多くの人の目に触れるメディアに成長をした。更新は、ほぼ毎2、3営業日に行い、多岐にわたる DPI の活動内容を広く社会へ伝える大きな役割を担った。また、「オンラインミニ講座」をスタートさせ、多くの閲覧者から好評を得た。さらに、スマートフォンからのアクセスも多いことからレスポンス対応を行った。

4. 障害者に関わる普及・参画事業

① DPI 北海道ブロック会議

2030年に札幌市の冬季オリパラの誘致方針を受けて、東京オリパラの取組みの成果を継承発展させることを目的とした「障害があってもともに暮らせるサッポロ創生・夢フォーラム」の準備を進めていたが、コロナ禍の影響により開催は延期となった。北海道日本ハムファイターズが進めているボールパーク構想については2019年度にも要望書を提出したが、2020年度は、DPIの[REDACTED]も含めオンラインで施工業者と意見交換を実施し、再度提案書を球団に提出した。また、SDGs北海道メジャーグループの構成団体として活動し、プロジェクト2020全体ミーティングを開催し、障害者を含めた課題に関して幅広い議論を展開した。

② 愛知県での取り組み

愛知障害フォーラム(ADF)は、設立から12年を迎えた。設立より、DPI理事を選出している愛知県重度障害者団体連絡協議会と社会福祉法人AJU自立の家が事務局を担っている。2回のフォーラムを企画したが、コロナ禍に伴い中止とした。しかし、愛知県との懇談については、オンラインを活用することで感染防止策をとりながら、コロナ禍に集中した議論を行うことができた。このことにより、新様式の懇談として、遠隔による手話通訳や要約筆記等の情報保障のあり方についても前進させることができた。

③ 点字印刷

DPI機関誌、総会資料、障害者団体発行の機関誌、政策論資料集、労働組合からの定期刊行物などの点字版、点字データおよびテキストデータの作成を定期業務として行った。そのほかは、JDFなどの会議資料、海外研修事業の英語資料、そのほか各種セミナー、講習会、アンケート調査、区や市の福祉計画や会議資料などの点訳や、点字名刺作成の依頼があり、視覚障害者の情報保障に貢献した。点字名刺については固定客のみならず、新規顧客としてさまざまな会社・団体から依頼があった。さらに年間を通じて、関係団体からのセミナーや講習会資料の点訳依頼も増加している。

④ 第9回 DPI 障害者政策討論集会

2020年11月21日(土)、22日(日)「障害者権利条約がめざす差別のない社会へ～いのちと尊厳が守られる社会をつくる～」をテーマに開催した。今回はコロナ禍により初のオンライン形式での開催であったが、全国から約350名の参加があり、例年と比べて200名ほど多い参加人数であった。全体会で

は、まず基調講演として [REDACTED] に「障害者権利条約の動向～日本に求められるもの～」についてお話しいただいた。その後、シンポジウムを開催し、「障害者権利委員会への JDF のパラレルレポートと課題」について確認をした。特別報告では、「生きるための法制度を～京都 ALS 女性囑託殺人事件から～」として、DPI 加盟団体である日本自立生活センターの方々、[REDACTED] に「京都 ALS 女性囑託殺人事件」に対する想いをご報告いただいた。[REDACTED] からも、この事件に対するビデオメッセージを頂いた。分科会として、1. バリアフリー分科会「公立小中学校のバリアフリー化と新幹線のバリアフリー対策 ～私たちの声を施策に！～」、2. 障害女性&国際協力分科会「新型コロナウイルス禍の中、SDGs をどう達成するのか」、3. 地域生活&権利擁護分科会「権利侵害に N O ! 誰もが地域で生きるために～精神病棟・筋ジス病棟の現状と地域移行について語り、考える～」を開催し、行政担当者、研究者、障害当事者などが問題提起や意見交換を行った。

5. 障害者の権利擁護に関する事業

差別解消法の改正に貢献できる体制であるべく、2020 年度より名称を「DPI 障害者差別解消ピアサポート」、対応する相談を「1. 障害者差別および虐待に関すること 2. 合理的配慮に関すること」に限定するなどの変更を行った。この準備のため前年度下半期より新たなご相談受付を中止したことにコロナ禍が重なり、相談員のテレワーク環境が整うまでの間、メール相談のみの対応となった。このため相談実人数 43 名、相談件数 401 件、増減率 -60% と、大幅に減少した。例年 1～2 回の世話人会議を開催し、課題解決に向けて外部の運営アドバイザーよりご助言をいただいていたが、この会議も中止せざるを得なかった。相談内容としては、「福祉サービス法関連」が 22% で、2019 年度より約 10% 増加した。障害類型では、精神障害が 51%、肢体障害が 23%、難治性疾患が 12%、不明・その他が 7% であった。その他の内訳は、発達障害、てんかん既往歴である。重複障害は 5% であった。

6. 障害者に関わる国際活動事業

2020 年 4 月から 2024 年 3 月まで南アフリカで実施予定であった独立行政法人国際協力機構草の根技術協力事業第 3 フェーズ「自立生活センターのガバナンス・運営能力強化支援」はコロナ禍のため実施開始が来年度へ変更された。現地とのコミュニケーションは難しくなり、レモスの [REDACTED] とソウェトの [REDACTED] というリーダー 2 人の死去もあり、自立生活センターの運営状況はよくなかった。さらに渡航禁止もあり、自立生活センターのスタッフや地元行政との協議も困難であるため、事業計画を変更しオンラインでのやり取りで実施していくよう検討を行った。

SDGs 市民社会ネットワークを通して SDGs の活動に障害分野から積極的に発言し、政府の 2021 年行動計画では「ダイバーシティ」を強調する際の対象「女性、子供、外国人」に加えて、「障害者」の言及が増え、懸案の教育では「交流教育」の記述は消えた。また SDGs と関連するビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォームでは理事となった。米国大使館と、障害のあるアメリカ人法 (ADA) 成立 30 周年記念講演会「障害者とテクノロジー：アクセシビリティの効果的な実践事例(ベストプラクティス)」を共催した。IT 専門家のろう者 [REDACTED] を講師に、日米双方に完璧な情報保障を提供し内容、運営ともに好評を博した。

また、DPI 世界会議の組織体制の見直しと強化に向けて発足した DPI 統合調整委員会 (DPI-United)

は統合のプロセスについて協議を重ね、ニューヨークの国連障害者権利条約締約国会議では、サイドイベント「未来への記憶 (Memory for the Future)」を開催した。設立の精神から始まり、女性のエンパワメントと経済的ギャップの克服を中心に DPI に期待される国際面での強力な役割が論じられた。DPI 日本会議はシンガポールの設立会議のビデオを提供するなど、全面的協力を行った。DPI アジア太平洋ブロック事務局を DPI 日本会議が担うことになり、業務委託を行ったタイに所在するディーディー・コンサルティング社の協力で、コロナ禍の影響などに関するネット会議を開催した。

7. 組織に関する報告

① 正会員(加盟団体)状況

2020 年度は、「自立支援センターおおいた」(大分県)、「精神障害当事者会ポルケ」(東京都)が新たに加盟し、全国組織 9 団体、地域組織 84 団体となり、加盟団体の合計は 93 団体となった。現在、加盟団体は 31 都道府県に広がっている。

② 定例会議の開催

2020 年度は以下のとおり常任委員会および幹事会を開催した(いずれもオンライン形式)。

常任委員会 2020 年 6 月、8 月、10 月、12 月、2021 年 2 月、4 月

幹事会 2020 年 7 月、9 月、11 月、2021 年 1 月、3 月、4 月

③ 組織運営に関する報告

コロナ禍から、2020 年度総会はオンライン形式で開催した。オンライン形式での開催は初めての試みであったため、事前テスト日を設けるなど、当日に不安なく参加できる方法を考え実施した。当日は例年より参加が多く、参加団体からは、「例年、総会会場へ足を運ぶことが難しかったが、オンライン形式ということで参加することができた」という声をいくつも届いた。また、常任委員会や幹事会も全てオンライン形式で行い、情報保障は音声文字起こしのプログラムを使用した。その他のイベントや学習会もオンライン形式で開催し、運動の流れを止めることがないよう努めた。

④ 財務報告

コロナ禍のため、各地でのイベントや研修会の中止が相次ぎ、DPI の大きな収入源である講師派遣事業による収入が減った 1 年であった。収入減に対しては、持続化給付金や家賃支援給付金の制度を利用した。一方で、2020 年度よりクレジットカード決算による寄付受付を開始した。単発寄付と継続寄付の 2 種類を設定し、賛助会員会費にも対応した。各イベントや学習会、情報発信の際には寄付の呼びかけを継続しており、イベント終了後に寄付をしてくださる参加者も多く、継続寄付の利用者も徐々に増えた。加盟団体や関係団体を中心に財政支援の協力を得て、寄付収入や新規賛助会員の確保に努めた。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 特定非営利活動に係る事業						
障害者に関わる施策の政策提言事業	障害者施策への意見提起	通年	事務所等	3 人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	4,947

	with コロナ時代のオンライン地域移行支援制度モデル構築事業	2021 年 1月～	東京、京都、大分	2 人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	3,354
障害者に関わる施策の調査研究事業	インクルーシブまると実現プロジェクト	通年	全国	3 人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	4,552
障害者に関わる広報・啓発事業	機関誌の編集、ホームページの運営	通年	事務所等	3 人	全国の障害者障害関係者不特定多数	4,182
	書籍の発行販売	通年	事務所等	2 人	全国の障害者障害関係者不特定多数	
障害者に関わる普及・参画事業	点字印刷事業	通年	事務所等	2 人	全国の視覚障害者・障害関係者不特定多数	4,890
	バリアフリー当事者リーダー養成研修等研修事業	通年	全国	2 人	全国の障害当事者他	10,466
	講師派遣・研修受託事業	随時	全国	4 人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	
	政策討論集会等集会の開催	11 月	東京	2 人	全国の障害者障害関係者 350 名	
	地域ブロックの支援	随時	北海道	1 人	DPI 北海道及びその加盟団体・個人	
	加盟団体への支援（事務所賃借）	通年	事務所	1 人	加盟団体（障害連）関係者	
障害者の権利擁護に関する事業	DPI 障害者差別解消ピアサポートの運営	随時	事務所等	5 人	全国の障害者障害関係者	5,684
障害者に関わる国際活動事業	DPI 関係等国際会議参加、研修受入等	随時	東京他	3 人	国内外の障害者・障害関係者・不特定多数	1,129
	DPI アジア太平洋ブロックへの支援	通年	東京	1 人	アジア太平洋地域の障害者・障害関係者・不特定多数	
	JICA 草の根南アフリカ・自立生活センターのガバナンス・運営能力強化支援準備	通年	南アフリカ・東京	2 人	南アフリカ地域の障害者・障害関係者・不特定多数	78
(2) その他の事業						
この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る事業	この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る収益事業	随時	事務所等	2 人	全国の障害者・障害関係者・不特定多数	82

活動計算書

2020(令和2)年 4月 1日から2021(令和3)年 3月 31日まで

特定非営利活動法人DPI日本会議

科目	特定非営利活動に 係る事業	その他の事業	合計	備考
I 経常収益				
1 受取会費				
正会員受取会費	1,866,000		1,866,000	
賛助会員受取会費	650,000		650,000	
2 受取寄付金				
受取寄付金	14,563,110		14,563,110	
受取指定寄付金	1,341,350		1,341,350	注記3参照
3 受取助成金等				
受取助成金	12,399,300		12,399,300	注記3参照、障害者雇用助成金・東京都テレワーク助成金含む
3 事業収益				
政策提言事業	146,998		146,998	検討会・ヒアリング謝金、集会参加費
調査研究事業	0		0	
広報啓発事業	780,619		780,619	購読会員会費、原稿、パンフ広告、書籍等販売収入
普及参画事業	13,838,820		13,838,820	点字印刷、講師派遣、研修、施設提供収入、政策論
権利擁護事業	0		0	
国際活動事業	0		0	
その他収益	3,605,912		3,605,912	持続化給付金・家賃支援給付金
ロイヤリティ収益		0	0	
4 その他収益				
雑収入	14,915		14,915	為替差益 ¥11,705
受取利息	259		259	
経常収益計	49,207,283	0	49,207,283	
II 経常費用				
1 事業費				
(1)人件費				
給料手当	18,957,821	0	18,957,821	
法定福利費	2,598,000	0	2,598,000	
福利厚生費	1,599,687	0	1,599,687	社宅1名分、駐車場(社宅側1台、事業所側1台)借上含む
人件費計	23,155,508	0	23,155,508	
(2)その他経費				
諸謝金	1,616,834	0	1,616,834	
旅費交通費	473,322	0	473,322	
通信運搬費	415,570	0	415,570	
印刷製本費	458,015	0	458,015	
消耗品費	1,591,103	0	1,591,103	
会議・会場費	339,913	0	339,913	
情報保障費	542,700	0	542,700	
業務委託費	1,326,160	0	1,326,160	
事務所諸経費	7,048,087	0	7,048,087	事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	760,000	0	760,000	北海道ブロック会議、DPI-AP
諸会費分担金等	596,206	0	596,206	JD、JDA、文化芸術ネット、障定協、JICA-NGO協議会
図書資料費	20,337	0	20,337	
減価償却費	221,826	0	221,826	
租税公課	660,494	82,125	742,619	R1年度消費税 ¥739,269
雑費	59,102	0	59,102	
その他経費計	16,129,669	82,125	16,211,794	
事業費計	39,285,177	82,125	39,367,302	
2 管理費				
(1)人件費				
給料手当	3,459,543		3,459,543	
法定福利費	538,807		538,807	
人件費計	3,998,350		3,998,350	
(2)その他経費				
旅費交通費	227,880		227,880	
通信運搬費	192,420		192,420	
印刷製本費	143,231		143,231	
消耗品費	25,124		25,124	
会議・会場費	0		0	
情報保障費	49,000		49,000	
業務委託費	455,225		455,225	会計等運営事務委託
事務所諸経費	564,027		564,027	事務所家賃・更新料、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	0		0	
諸会費分担金等	35,200		35,200	シーズ、日本NPOセンター、町内会費
新聞図書費	19,800		19,800	
減価償却費	119,066		119,066	
租税公課	1,581		1,581	
雑費	116,566		116,566	内、為替差損6,454円
その他経費計	1,949,120	0	1,949,120	
管理費計	5,947,470	0	5,947,470	
経常費用計	45,232,647	82,125	45,314,772	
III 経常外損失				
過年度損益修正損	325,818	0	325,818	点字印刷事業収入計上ミス等
経常外損失計	325,818	0	325,818	
当期経常増減額	3,648,818	△ 82,125	3,566,693	
経理区分振替額	△ 82,125	82,125	0	
当期正味財産増減額			3,566,693	
前期繰越正味財産額			27,588,883	
次期繰越正味財産額			31,155,576	

貸借対照表

2021(令和3)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議
(単位:円)

科目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金および預金	34,193,727		
未収入金	2,781,455		
仮払金	1,490,011		
棚卸資産	994,873		
流動資産合計		39,460,066	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	474,135		
(無形固定資産)			
電話加入権	26,000		
ソフトウェア	71,060		
長期貸付金	344,400		
敷金	72,000		
固定資産合計		987,595	
資産の部合計			40,447,661
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	337,771		
仮受金	8,916,742		
流動負債合計		9,254,513	
2 固定負債			
長期借入金	37,572		
固定負債合計		37,572	
負債の部合計			9,292,085
III 正味財産の部			
運営資金積立金 ※1		20,000,000	
前期繰越正味財産		7,588,883	
当期正味財産増加額		3,566,693	
正味財産合計			31,155,576
負債および正味財産合計			40,447,661

※1 障害者運動活動基金 20,000,000円

2020年度 計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定率法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等は、税込経理により処理しています。
- (3) 棚卸資産の評価
販売用書籍を棚卸資産評価の対象とし、それぞれの取得原価と在庫数から算定しています。

2 事業別損益の状況

(1) 事業収益の内訳

科目		
政策提言事業/委員派遣・ヒアリング	146,998	
集会参加費	0	146,998
調査研究事業/集会参加費	0	0
広報啓発事業/購読委員会費	68,000	
印税・原稿料	205,405	
バナー広告料	440,000	
書籍等物品販売	67,214	780,619
普及参画事業/点字印刷	4,727,740	
講師派遣	6,271,880	
研修・事業受託	276,000	
施設提供	2,563,200	
集会参加費	0	13,838,820
権利擁護事業/財産管理委託	0	0
国際活動事業/ JICA草の根南アフリカ	0	
国際事業業務委託	0	0
その他/持続化給付金・家賃支援給付金	3,605,912	3,605,912
非営利事業計		18,372,349
ロイヤリティを得る事業	0	0
その他の事業計		0
事業収益合計		18,372,349

(2) 事業費の内訳 別表参照

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は31,151,976円ですが、そのうち29,522,658円は下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は1,629,318円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
寄付金				
宗教法人真如苑	0	500,000	500,000	0
4.普及参画:第9回DPI障害者政策討論会開催資金	0	834,950	116,883	718,067
第9回DPI障害者政策討論会開催資金、情報保障 (4.普及参画)	0			
DPI障害者権利擁護センター運営資金 (5.権利擁護)	0	3,400	3,400	0
東日本大震災被災障害者支援・防災事業 (5.権利擁護)	236,880	0	0	236,880
フィリピン台風30号被災障害者支援金 (6.国際活動)	226,913	0	0	226,913
アジア太平洋障害者支援資金 (6.国際活動)	0	3,000	3,000	0
助成金				
公益財団法人日本財団				
1.政策提言:withコロナ時代のオンライン地域移行支援制度の構築	0	11,230,000	3,354,916	7,875,084
運合・愛のキャン				
1.政策提言:DPIビジョン2030タウンミーティングの開催	0	950,000	950,000	0
5.権利擁護:差別解消ピアサポート相談員人件費	0			
公益財団法人キリン福祉財団	465,714	1,500,000	1,500,000	465,714
2.調査研究:インクルーシブまると実現プロジェクト				
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団	0	500,000	500,000	0
4.普及参画:バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	0			
公益財団法人東京都福祉保健財団	0	3,907,000	3,907,000	0
5.権利擁護:差別解消ピアサポートの運営				
別途積立金				
障害者運動活動基金	20,000,000	0	0	20,000,000
合計	20,929,507	19,428,350	10,835,199	29,522,658

4 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	当期取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額
有形固定資産						
丁合機	1	0	0	0	1	588,524
パソコン 9台	3	551,100	0	206,662	344,441	500,869
点字ディスプレイ 1台	1	0	0	0	1	356,999
点字プリンター 2台	195,595	0	0	97,797	97,798	2,028,344
プロジェクター	1	0	0	0	1	50,543
サーバーラック	29,511	0	0	9,856	19,655	87,765
カラープリンター	5,881	0	0	5,880	1	52,271
ビデオカメラ	20,394	0	0	8,157	12,237	58,572
小計	411,094	551,100	0	328,352	474,135	3,723,887
無形固定資産						
点字用ソフトウェア	0	83,600	0	12,540	71,060	12,450
合計	411,094	634,700	0	340,892	545,195	3,736,337

5 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入金	当期返済	期末残高	備考
長期借入金	76,000	0	38,428	37,572	南ア事業において現地資金繰りのためスタッフより借入 ※返済日未定につき、短期借入金より裏替
合計	0	76,000	0	76,000	

注記2. (2)事業費の内訳

事業費と管理費に共通する経費のうち、以下のものについては按分計算にて算出しています。

◆スタッフ従事割合にて按分

・事務所家賃・水光熱費・清掃費・ごみ処理費(事務所諸経費として計上)

◆利用回線数にて按分

・ビジネスフォンリース代(事務所諸経費として計上)

◆使用PC台数にて按分

・複合機・プリンター・サーバー・セキュリティゲートリース代(事務所諸経費として計上)

・インターネット利用・管理費(通信費として計上)

・コピー・プリント代(印刷費として計上)

普及参画事業において点字印刷事業と講師派遣・研修受入事業に共通する経費の内、以下のものについては収益費により按分計算し、算出しています。

・人件費、法定福利費、福利厚生費、事務所諸経費(点字42%:講師・研修58%)

科目	特定非営利事業									その他の事業	事業費計	管理費	経常費用計
	政策提言		調査研究	広報啓発	普及参画		権利擁護	国際活動					
	地域移行支援	その他			点字印刷	その他		ピアサポート	南アフリカ	その他			
経常費用													
(1)人件費													
給料手当	435,000	2,444,824	2,144,310	2,389,135	2,889,037	4,161,979	4,493,536	0	0	0	18,957,821	3,459,543	22,417,364
法定福利費	3,924	593,249	418,854	481,726	451,638	623,690	24,919	0	0	0	2,598,000	538,807	3,136,807
福利厚生費	0	0	0	7,169	639,549	883,187	0	69,782	0	0	1,599,687	0	1,599,687
人件費計	438,924	3,038,073	2,563,164	2,878,030	3,980,224	5,668,856	4,518,455	69,782	0	0	23,155,508	3,998,350	27,153,858
(2)その他経費													
諸謝金	1,200,000	73,411	115,685	1,000	99,800	126,938	0	0	0	0	1,616,834	0	1,616,834
旅費交通費	96,000	226,637	13,374	30,379	3,388	53,506	50,038	0	0	0	473,322	227,880	701,202
通信運搬費	11,947	2,720	58,594	55,827	87,811	70,527	125,701	0	2,443	0	415,570	192,420	607,990
印刷製本費	0	3,485	106,281	295,867	0	43,480	8,902	0	0	0	458,015	143,231	601,246
消耗品費	1,249,095	3,578	242,723	26,763	64,039	4,905	0	0	0	0	1,591,103	25,124	1,616,227
会議・会場費	320,700		19,213	0	0	0	0	0	0	0	339,913	0	339,913
情報保障費	0	211,800	108,000	0	0	222,900	0	0	0	0	542,700	49,000	591,700
業務委託費	0		419,050	373,450	33,660	500,000	0	0	0	0	1,326,160	455,225	1,781,385
事務所諸経費	36,000	852,647	852,647	426,325	474,012	3,057,736	922,395	0	426,325	0	7,048,087	564,027	7,612,114
支払寄付・助成金	0		0	0	0	300,000	0	0	460,000	0	760,000	0	760,000
諸会費・分担金	0	516,000	51,500	8,706	0	0	0	0	20,000	0	596,206	35,200	631,406
図書資料費	0	5,400	0	0	0	0	14,937	0	0	0	20,337	19,800	40,137
減価償却費	0	8,157	0	34,444	144,781	0	34,444	0	0	0	221,826	119,066	340,892
租税公課	600	0	0	42,168	200	406,734	450	0	210,342	82,125	742,619	1,581	744,200
雑費	1,650	5,153	2,200	9,113	2,667	10,670	8,800	8,739	10,110	0	59,102	116,566	175,668
その他経費計	2,915,992	1,908,988	1,989,267	1,304,042	910,358	4,797,396	1,165,667	8,739	1,129,220	82,125	16,211,794	1,949,120	18,160,914
経常費用計	3,354,916	4,947,061	4,552,431	4,182,072	4,890,582	10,466,252	5,684,122	78,521	1,129,220	82,125	39,367,302	5,947,470	45,314,772

定款第5条掲げている事業

①障害者に関わる施策の政策提言事業(オンライン地域移行支援制度、DPI2030ビジョンタウンミーティング)

②障害者に関わる施策の調査研究事業(インクルーシブまると実現プロジェクト、総合支援法モデルチェンジプロジェクト、オリパラバリアフリー調査)

③障害者に関わる広報・啓発事業(機関誌発行、ホームページ運営、書籍等発行販売)

④障害者に関わる普及・参画事業(点字印刷、バリアフリー等研修、全国集会・政策討論集会等イベント、講師派遣、団体育成、三澤了基金運営)

⑤障害者の権利擁護に関する事業(差別解消ピアサポート)

⑥障害者に関わる国際活動事業(JICA草の根南アフリカ)

⑦ロイヤリティを得る事業 ※2020年度は未実施

財産目録

2021(令和3)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議
(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	104,361		
普通預金			
普通預金／三井住友銀行	7,948,760		
普通預金／三井住友銀行(基金1)	698,544		
普通預金／三井住友銀行(基金2)	11,461		
普通預金／みずほ銀行	9,091,454		
普通預金／みずほ銀行(外貨) ※1	236,745		
普通預金／みずほ銀行(基金)	10,000,380		
普通預金／三菱東京UFJ銀行	30,122		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(比台風口)	2,048		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(南ア草の根指定)	460,704		
普通預金／ろうきん(基金)	2,196,538		
普通預金／ろうきん(点字)	355,638		
郵便振替／日本会議	2,229,064		
郵便振替／点字印刷ビギン	752,497		
南アフリカ現地口座／ABSA ※2	75,411		
他流動資産			
未収入金 ※4	2,781,455		
仮払金	1,490,011		
棚卸資産(販売用書籍在庫)	994,873		
流動資産合計		39,460,066	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	474,135		
(無形固定資産)			
電話加入権	26,000		
ソフトウェア	71,060		
長期貸付金	344,400		
敷金	72,000		
固定資産合計		987,595	
資産の部合計			40,447,661
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	337,771		
仮受金 ※7	8,916,742		
流動負債合計		9,254,513	
2 固定負債			
長期借入金	37,572		
固定負債合計		37,572	
負債の部合計			9,292,085
差引正味財産			31,155,576

※1 USD2148.52(@110.19)

※2 ZAR10218.27(@7.38)

※4 点字印刷売上12件、東京都テレワーク助成金含む

※7 2021年度事業助成金、受取助成金未確定分含む

外貨為替レートは、すべて2021年3月31日付の金額で換算しています。

参考サイト: <https://www1.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>

2020年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 D P I 日本会議

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）☒ 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに○	(フリガナ) 氏 名	住 所 又 は 居 所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事	ニシムラ マサキ		2020年 4月 1日	年 月 日
		西村 正樹		2021年 3月 31日	年 月 日
2	理事	ヒラノ ミドリ		2020年 4月 1日	年 月 日
		平野 みどり		2021年 3月 31日	年 月 日
3	理事	オノウエ コウジ		2020年 4月 1日	年 月 日
		尾上 浩二		2021年 3月 31日	年 月 日
4	理事	ナカニシ ショウジ		2020年 4月 1日	年 月 日
		中西 正司		2021年 3月 31日	年 月 日
5	理事	ナカニシ ユキコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		中西 由起子		2021年 3月 31日	年 月 日
6	理事	オオハマ マコト		2020年 4月 1日	年 月 日
		大濱 眞		2021年 3月 31日	年 月 日
7	理事	ヤマト タカオ		2020年 4月 1日	年 月 日
		八幡 孝雄		2020年 6月 30日	年 月 日
8	理事	トダ ジロウ		2020年 4月 1日	年 月 日
		戸田 二郎		2021年 3月 31日	年 月 日
9	理事	ヤハタ ミチコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		矢賀 道子		2021年 3月 31日	年 月 日
10	理事	ツジ ナヤ		2020年 4月 1日	年 月 日
		辻 直哉		2021年 3月 31日	年 月 日
11	理事	ヨコヤマ テルヒサ		2020年 4月 1日	年 月 日
		横山 晃久		2020年 6月 30日	年 月 日
12	理事	エド トオル		2020年 4月 1日	年 月 日
		江戸 徹		2020年 6月 30日	年 月 日

事業報告用

13	理事	サウ サシ		2020年 4月 1日	年 月 日
		佐藤 聡		2021年 3月 31日	年 月 日
14	理事	イウ ヒデキ		2020年 4月 1日	年 月 日
		伊藤 秀樹		2020年 6月 30日	年 月 日
15	理事	カウ マコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		加藤 眞規子		2021年 3月 31日	年 月 日
16	理事	シラエイ 伊吹		2020年 4月 1日	年 月 日
		白井 誠一郎		2021年 3月 31日	年 月 日
17	理事	ニシオ モトヒデ		2020年 4月 1日	年 月 日
		西尾 元秀		2021年 3月 31日	年 月 日
18	理事	シバヤシ ヨシミ		2020年 4月 1日	年 月 日
		下林 慶史		2021年 3月 31日	年 月 日
19	理事	カタヤマ クミコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		片山 久美子		2021年 3月 31日	年 月 日
20	理事	イムラ ノボル		2020年 4月 1日	年 月 日
		今村 登		2021年 3月 31日	年 月 日
21	理事	ナガイ レイコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		長位 鈴子		2021年 3月 31日	年 月 日
22	理事	エビハラ ヒロミ		2020年 4月 1日	年 月 日
		海老原宏美		2021年 3月 31日	年 月 日
23	理事	ササキ サダコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		佐々木貞子		2021年 3月 31日	年 月 日
24	理事	ツボイ エリ		2020年 4月 1日	年 月 日
		坪井 英里		2021年 3月 31日	年 月 日
25	理事	ヤマザキ メグミ		2020年 4月 1日	年 月 日
		山崎 恵		2021年 3月 31日	年 月 日
26	理事	オカモト ナキ		2020年 7月 1日	年 月 日
		岡本 直樹		2021年 3月 31日	年 月 日
27	理事	ムラタ ケイコ		2020年 7月 1日	年 月 日
		村田 恵子		2021年 3月 31日	年 月 日
28	理事	オカベ ヒロキ		2020年 7月 1日	年 月 日
		岡部 宏生		2021年 3月 31日	年 月 日
29	理事	イトニ シゲト		2020年 7月 1日	年 月 日
		井谷 重人		2021年 3月 31日	年 月 日
30	監事	ノグチ トシコ		2020年 4月 1日	年 月 日
		野口 俊彦		2021年 3月 31日	年 月 日
31	監事	ヤマダ アキヨシ		2020年 4月 1日	年 月 日
		山田 昭義		2021年 3月 31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 DPI日本会議

	氏 名 (代表者名)	住 所 又 は 居 所
1	障害者の生活保障を要求する 連絡会議 (尾上裕亮)	
2	日本脳性マヒ者協会 全国青い芝 (矢賀道子)	
3	札幌いちご会 (小山内美智子)	
4	NPO法人 青森ヒューマンラ イトリカバリー (桐原尚之)	
5	CIL上州Project (山田泰子)	
6	精神障害者ピアサポートセン ター こら-る・たいとう (加藤真規子)	
7	NPO法人 自立生活センター・昭島 (吉澤孝行)	
8	静岡障害者自立生活センター (小久江寛)	
9	NPO法人 あるる (鳥屋利治)	
10	障害者生活支援センター・て ご-す (川本澄枝)	
11	福祉オンブス香川 (練尾登志子)	
12	電車に乗るぞ障害者の会 (吉浦美和)	